

小浜市告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

この届出にかかる字の区域の変更は、平成20年4月10日からその効力を生ずるものとする。

平成20年4月10日

小浜市長 村上利夫

次の区域の地先の公有水面埋立地2,494.48平方メートルを仏谷4号田尻に編入する。

大字	号	地番
仏谷	4号田尻	1 - 1 3 - 1 37 - 3